

宇部市一般廃棄物処理基本計画 (令和4年度～令和13年度)

(概 要 版)

令和4年(2022年)3月

宇 部 市

一般廃棄物処理基本計画

1. 計画策定の趣旨

本市では、「持続可能な開発目標」(SDGs)に関する方針や、温室効果ガス削減に向けた国際的な取組、国内で問題となっているプラスチックの資源化への取組や食品ロスの削減への対応など国内外の情勢を踏まえた上で、新たな「宇部市一般廃棄物処理基本計画」(以下「本計画」という。)を策定するものとします。

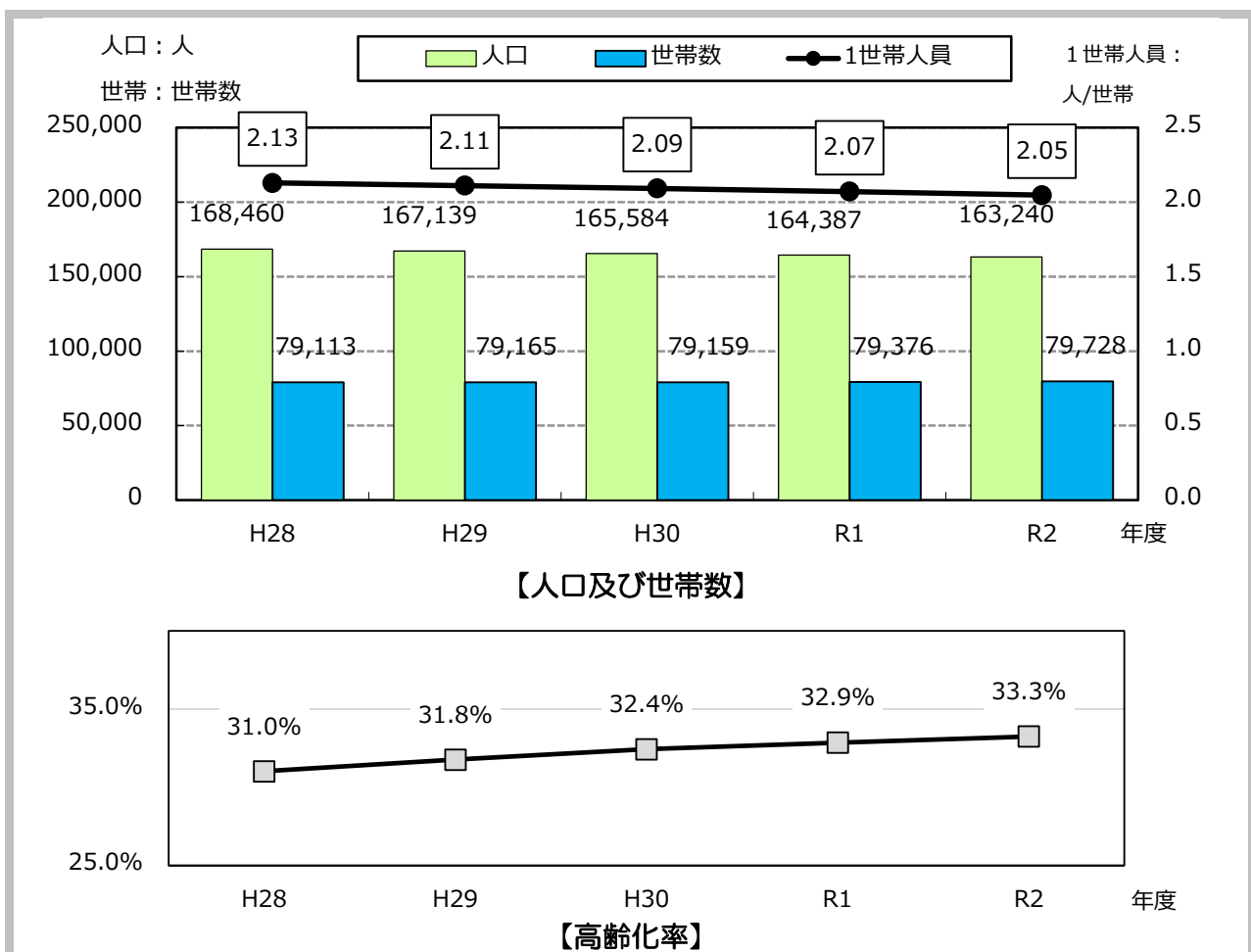
本計画は、3R(発生抑制、再使用、再生利用)の推進、資源循環のまちづくりに向けた適正処理を推進することにより、ごみや生活排水を安心安全かつ安定的に処理するための総合的かつ長期的な視点に立ったものとなっており、令和4年度を初年度とし、令和13年度を目標年度とする10か年計画とします。

2. 人口・世帯数

本市の人口は、過去5年間で減少していますが、世帯数は615世帯増加しています。1世帯当たりの人員は2.13人(平成28年度)から2.05人(令和2年度)に減少しており、核家族化の進行がうかがえます。

65歳以上の人口割合を示す高齢化率は、31.0%(平成28年度)から33.3%(令和2年度)へ年々上昇しており、増加傾向となっています。

◆人口、世帯数、高齢化率



一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の概要

1. ごみ処理の現状

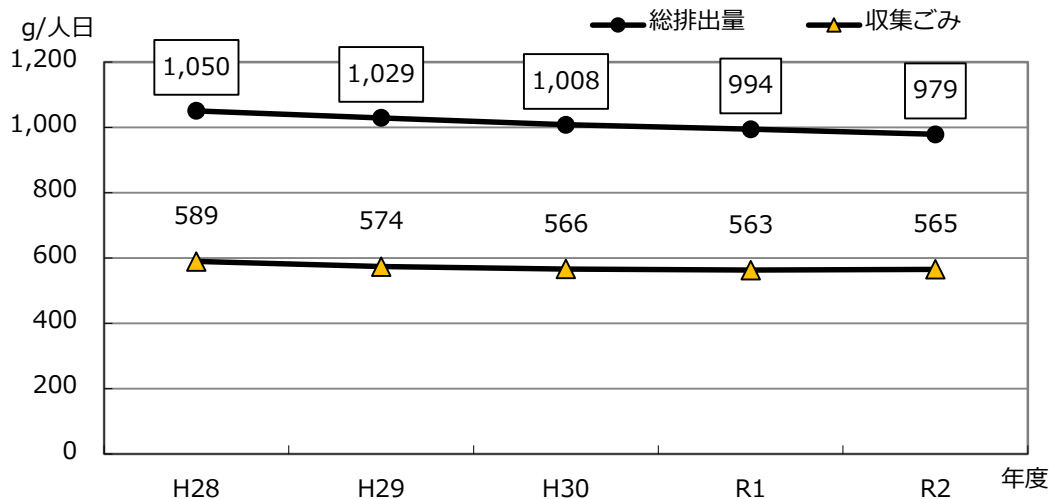
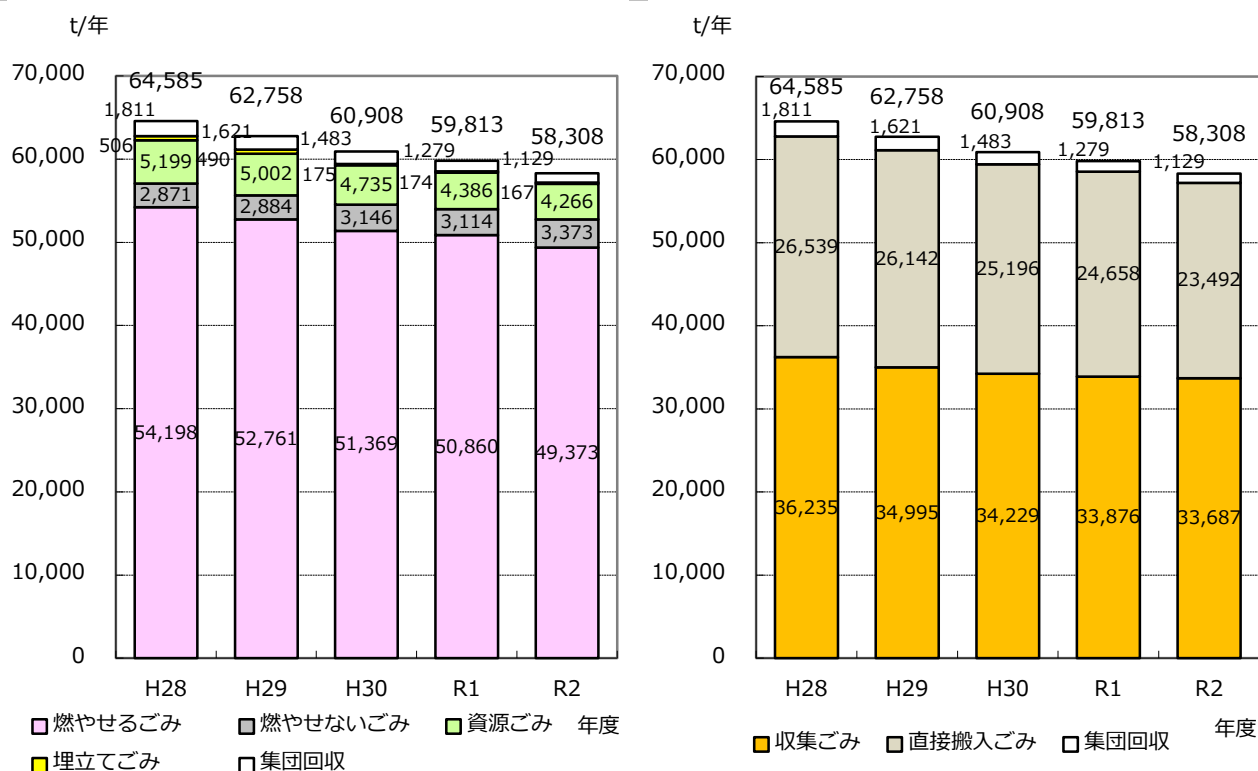
(1) ごみ排出量

本市の年間ごみ排出量は、収集ごみ、直接搬入ごみ、集団回収いずれも年々減少傾向となっています。

ごみの種類別では、燃やせるごみ、資源ごみ、埋立てごみが減少し、燃やせないごみが増加しています。

総排出量の市民 1 人 1 日当たりごみ排出量は、減少傾向を示しています。収集ごみの 1 人 1 日当たりごみ排出量は、近年横ばいで推移しています。

◆ごみ排出量の推移

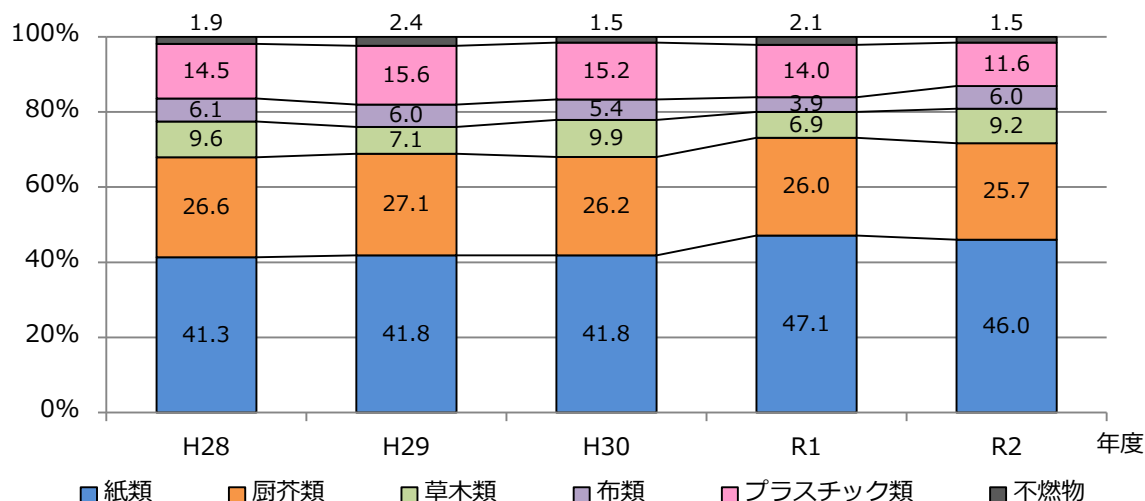


一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の概要

（2）ごみの性状

本市の燃やせるごみの組成調査では、紙類が最も多く、次に厨芥類が多く占めています。

◆燃やせるごみの組成調査結果（湿基準）



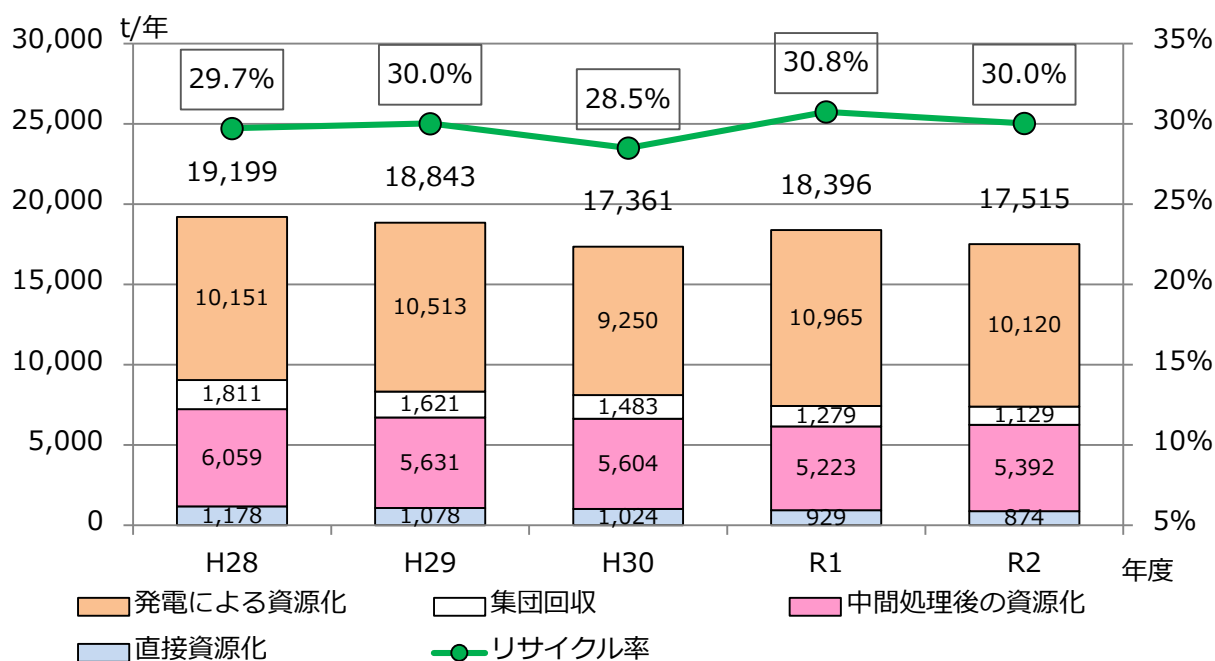
（3）ごみの再生利用

本市では、集団回収や資源ごみの分別、宇部市リサイクルプラザでの選別等の中間処理による資源化やごみの焼却による熱エネルギーを利用したごみ発電(サーマルリサイクル)による資源化を図っています。

年間資源化量は、減少しており、令和2年度は17,515tです。

リサイクル率は30%前後で推移しており、令和2年度は30.0%です。

◆再生利用の状況



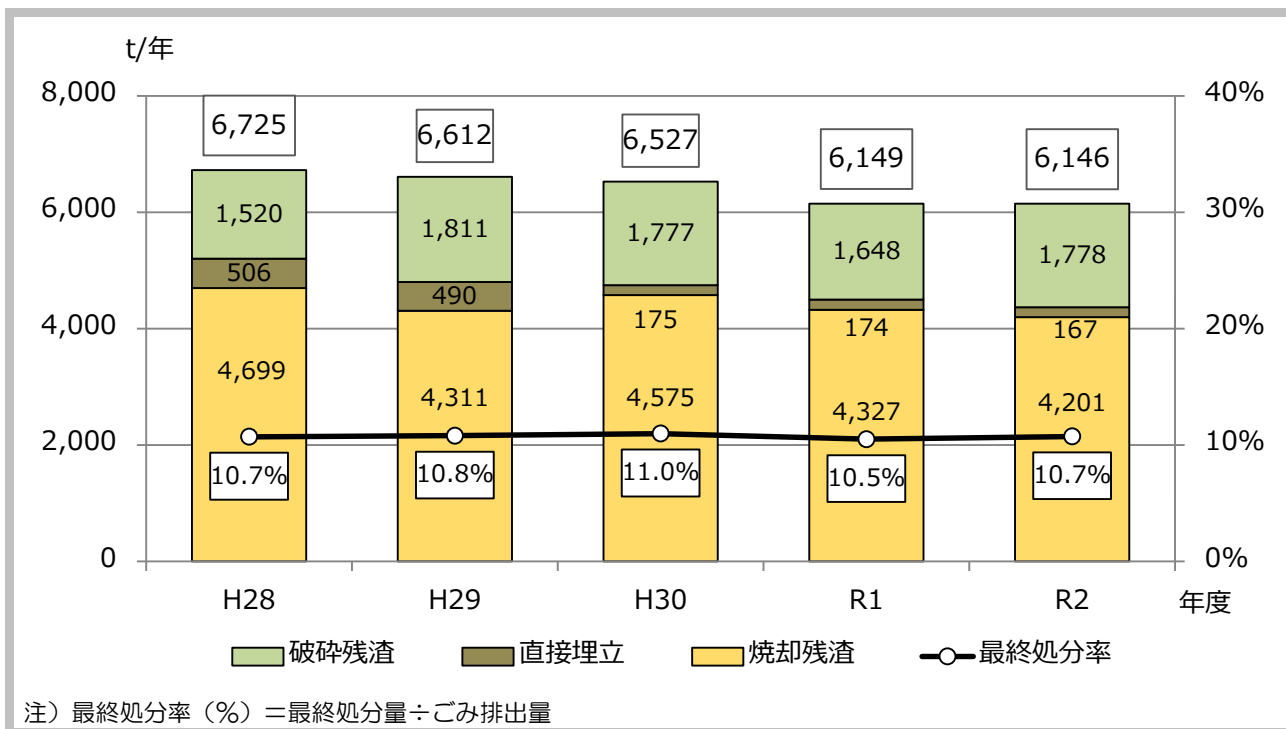
注) リサイクル率 (%) = 資源化量 ÷ 総排出量

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の概要

（４）ごみの最終処分量

本市では、焼却処理後の残渣や宇部市リサイクルプラザで資源物を回収した後の再資源化が困難な陶器、ガラス等を埋立処分しています。年間最終処分量の推移は、直接埋立と焼却残渣が減少したことにより、令和２年度は6,146tまで減少しています。ごみ排出量に対する最終処分量の割合（以下「最終処分率」という。）は、令和２年度において10.7%です。

◆最終処分の状況



2. 前計画の目標達成状況

（１）ごみ減量化

前計画では、１人１日当たりのごみ総排出量を、令和３年度で840g以下とする減量化の目標値を定めています。１人１日当たりのごみ総排出量は、年々減少していますが、令和２年度の１人１日当たりのごみ総排出量は979gと、前計画の目標値を100g以上も上回っており目標値の達成は難しい状況です。

◆ごみ減量目標の達成状況

項目	年度	単位	基準値 H26	実績値						目標値 R3
				H27	H28	H29	H30	R1	R2	
１人１日当たりのごみ総排出量	g/人日		1,062	1,070	1,050	1,029	1,008	994	979	840
	対 H26		-	+8g	▲ 12g	▲ 33g	▲ 54g	▲ 68g	▲ 83g	▲222g

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の概要

（２）リサイクル率

前計画におけるリサイクル率の目標値は、令和３年度で４０％以上とする計画としています。古紙の回収量が大きく減少しているため、リサイクル率は３０％前後を推移しています。

◆リサイクル目標の達成状況

項目	年度 単位	基準値 (H26)	実績値						目標値 (R3)
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	
リサイクル率	%	31.5	28.6	29.7	30.0	28.5	30.8	30.0	40

３．課題

ごみの減量化及び資源化	● 燃やせるごみの中で多くを占める生ごみや紙ごみについて、減量への取組を強化していく必要があります。 ● プラスチックの資源循環やプラスチックごみの削減に向けたごみ処理体制を構築していく必要があります。
普及・啓発	● 幅広い世代への情報提供や啓発を行う必要があります。 ● 本市の取組について市民に啓発していく必要があります。 ● 事業者へのごみ減量・リサイクルについての情報提供・啓発が必要です。
収集・運搬	● 適正かつ円滑に収集・運搬するため、効率的な収集・運搬体制を構築し、維持していく必要があります。 ● 高齢化社会への対応など社会情勢の変化に対応できる収集運搬体制の充実を図っていく必要があります。
中間処理	● 安定的な一般廃棄物処理を行っていくため、適切な維持管理や施設整備を継続していく必要があります。 ● 更新等が必要となる際は温室効果ガス削減など環境負荷対策や処理方針など、幅広い観点から検討を行う必要があります。
最終処分	● ごみの減量・リサイクルの推進、焼却残渣の資源化などを行い、埋立負荷を軽減する必要があります。

4. 基本理念・基本方針

本市では、豊かな環境を次世代に引き継ぐため、市民・事業者・行政の三者が協働し率先して3Rへ取り組むこと、排出されたごみの適正な処理を推進して限りある資源を有効利用することにより、環境負荷の低減を図るものとし、「市民・事業者・行政の協働による持続可能な資源循環のまちづくり」を基本理念として、本計画を推進するものとします。

また、本計画では、すべての人が参加するSDGsの考え方を踏まえ、市民・事業者・市民活動団体・行政がそれぞれの役割を担いつつ、協働・連携し、長期的な視点で未来を考え、積極的に取り組んでいくものとします。

◆ごみ処理の基本理念・基本方針

基本理念 市民・事業者・行政の協働による 持続可能な資源循環のまちづくり

関連する主なSDGs



基本方針1：3Rの推進

- 市民・事業者・行政がそれぞれの役割を理解し、協働することにより、Reduce（リデュース、発生抑制）、Reuse（リユース、再使用）、Recycle（リサイクル、再生利用）の3Rに繋がる取組を推進します。
- 本計画における3Rの優先順位は、①リデュース、②リユース、③リサイクルとします。
- 3Rの推進による資源の有効活用や市民・事業者への意識啓発を図るとともに、食品ロス削減やプラスチックの資源循環への取組を含め、特に燃やせるごみの削減に向けた実効性のある取組を進めます。

基本方針2：適正なごみ処理の推進

- 排出されたごみを適正に処理する体制を確保します。
- 中間処理施設、最終処分場などの施設を適正に維持管理します。
- 社会情勢の変化に対応した、持続可能なごみ処理体制を構築します。

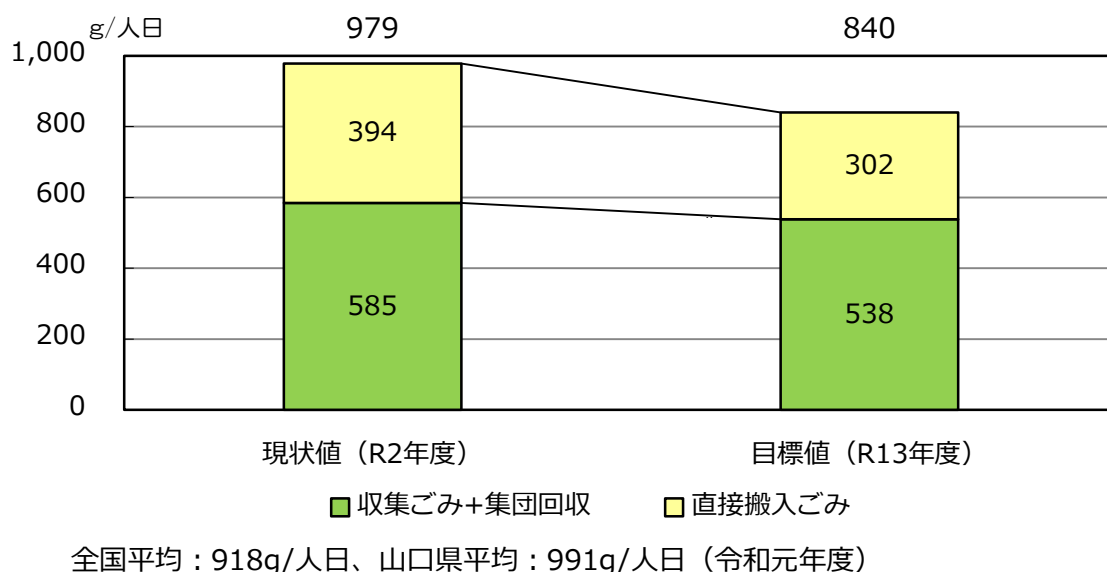
5. 目標値

（１）ごみ排出量の目標

前計画の目標値を達成できていないことから、前計画の目標値を据え置き、1人1日当たりのごみ総排出量を840gとします。

目標達成に向け、主に燃やせるごみの削減のため、食品廃棄物の排出抑制の強化や適正分別の徹底など、更なるごみ減量の取組を推進していきます。

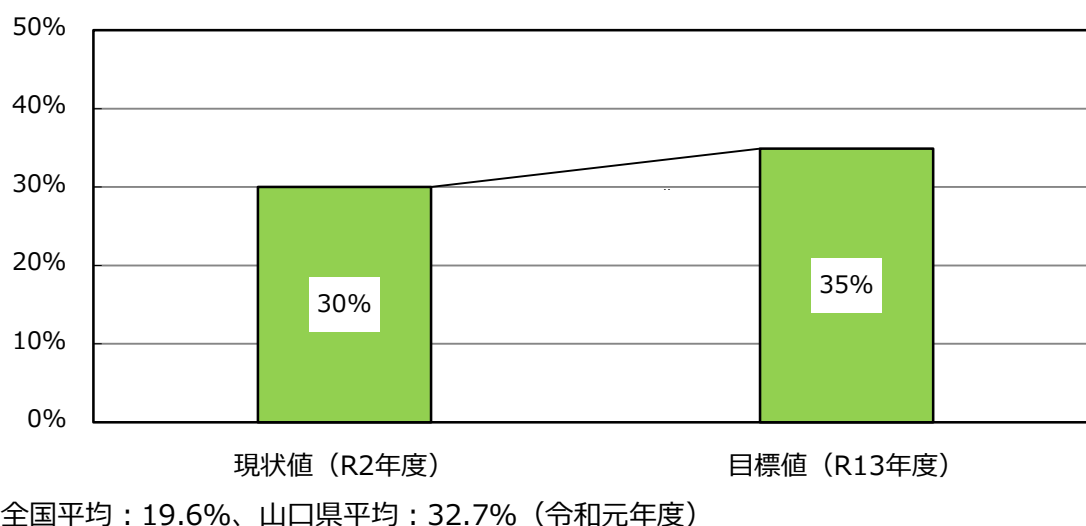
◆1人1日当たりのごみ総排出量の目標



（２）リサイクルの目標

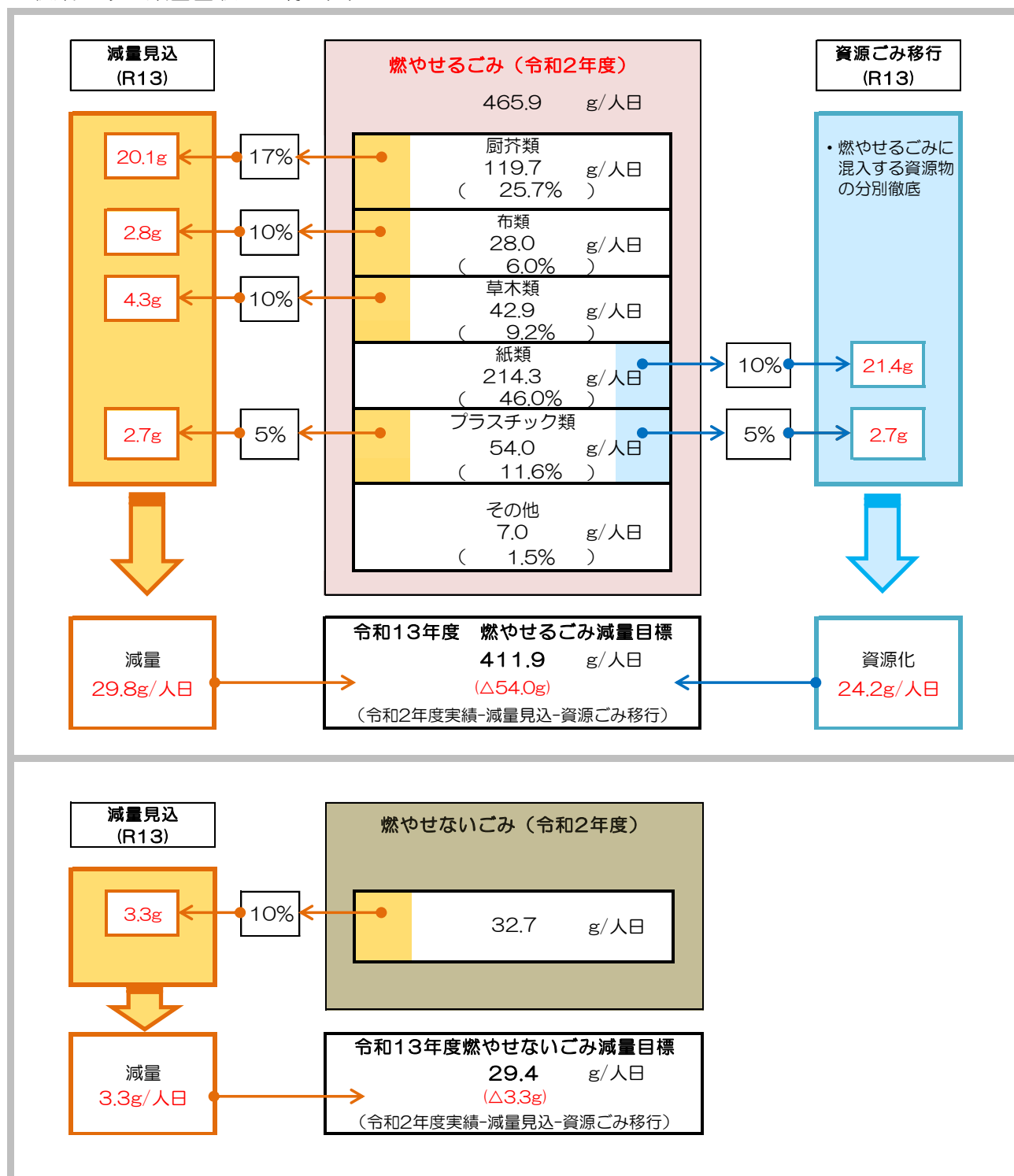
リサイクル目標は、ごみ排出量の目標（1人1日当たりのごみ総排出量840g）を達成した際のリサイクル率とし、35%とします。

◆リサイクルの目標



一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の概要

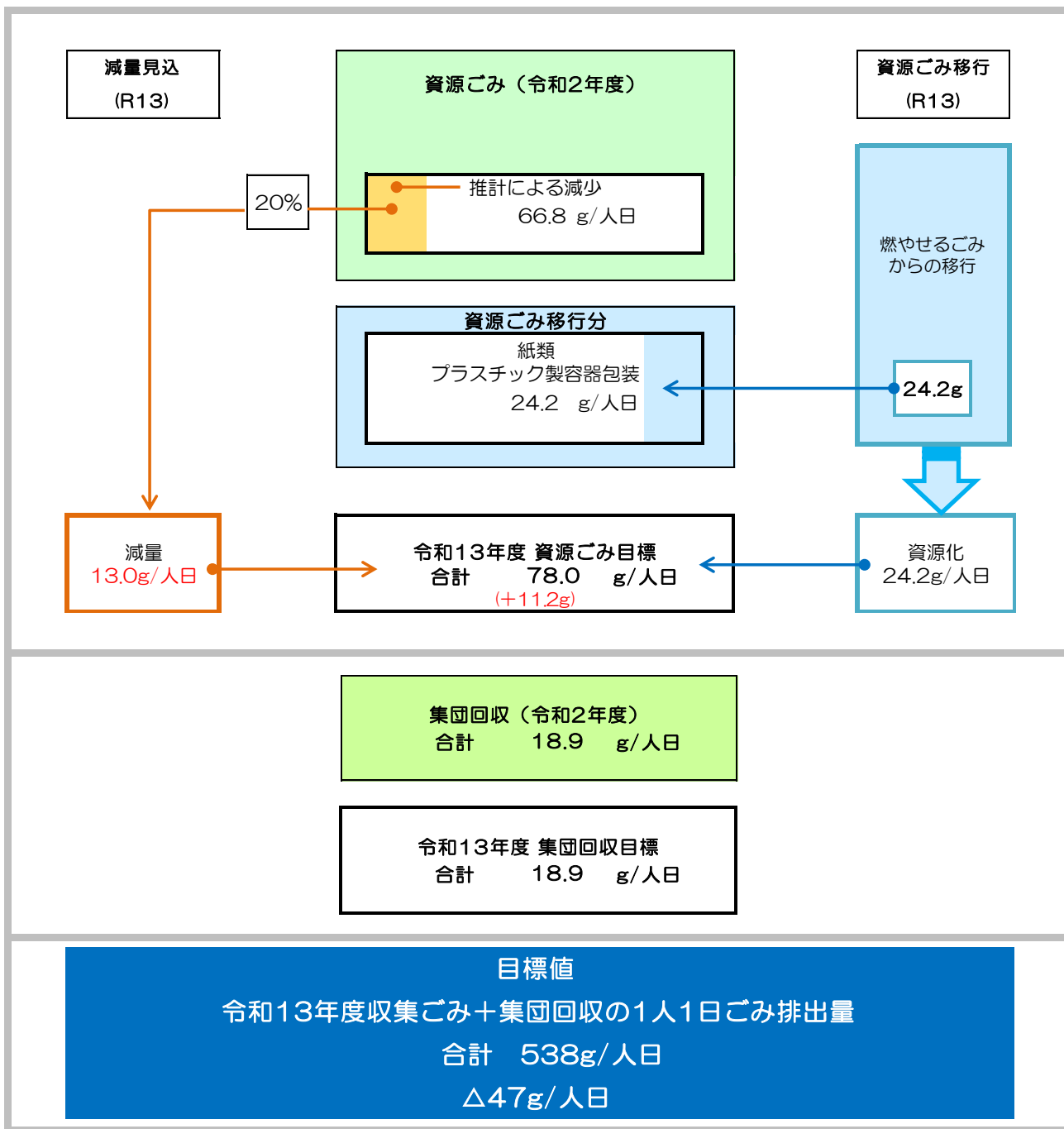
◆収集ごみ+集団回収の目標（1）



注）端数処理のため、若干の誤差を含む。

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の概要

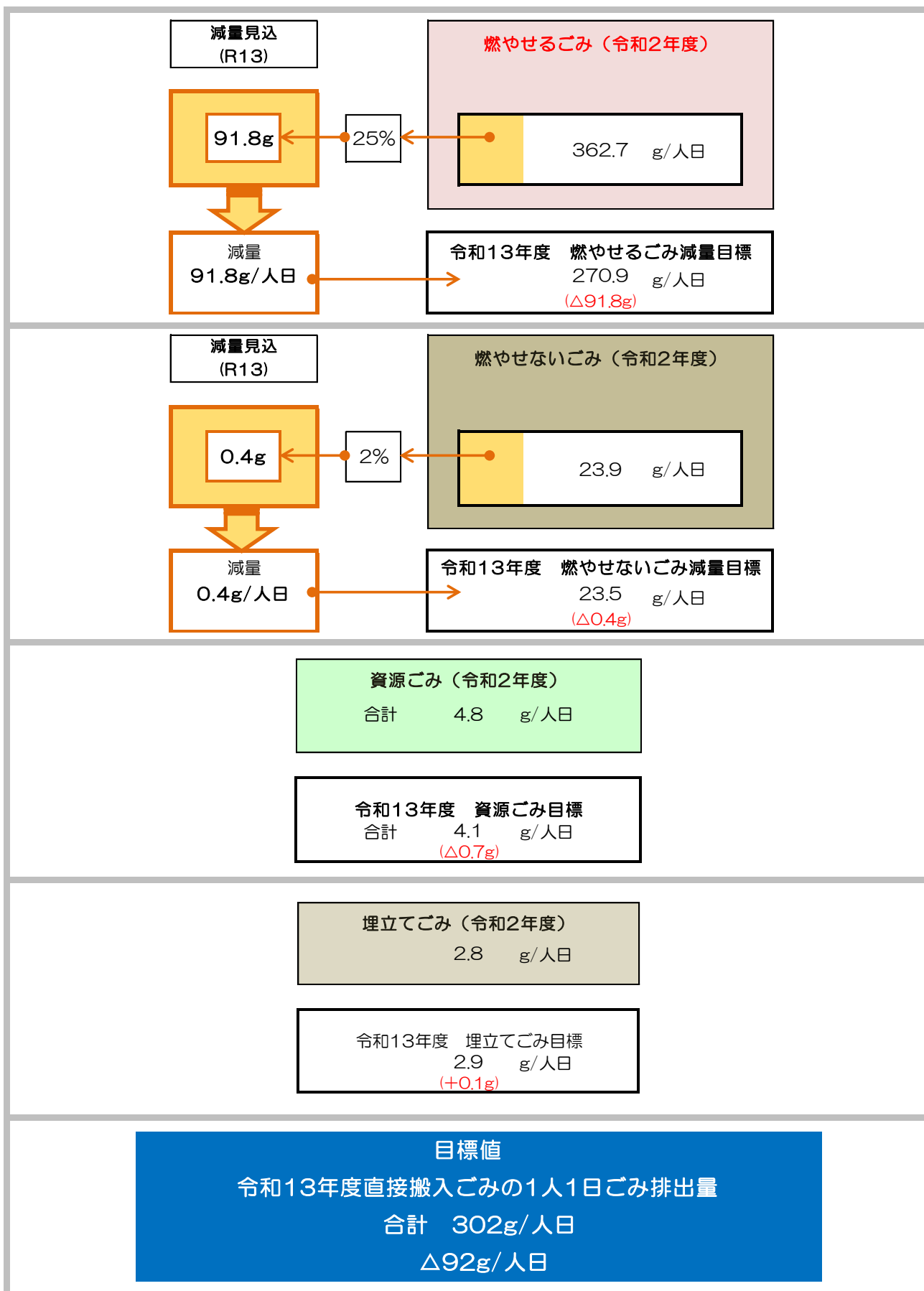
◆収集ごみ＋集団回収の目標（2）



注）端数処理のため、若干の誤差を含む。

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の概要

◆直接搬入ごみの目標



注）端数処理のため、若干の誤差を含む。

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の概要

◆ごみ減量の目標（840g）

令和2年度	令和13年度
収集ごみ+集団回収 585 g/人日	収集ごみ+集団回収 538 g/人日 △ 47 g/人日
+	+
直接搬入ごみ 394 g/人日	直接搬入ごみ 302 g/人日 △ 92 g/人日
=	=
総排出量 979 g/人日	総排出量 840 g/人日 △ 139 g/人日



一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の概要

6. 3Rの推進（基本方針1）

3Rの推進による資源の有効活用や市民・事業者への意識啓発を図るとともに、食品ロス対策やプラスチックの資源循環への取組を進めます。

◎市民・事業者の意識向上

区 分	取 組
各種メディアや各種イベントによる啓発や情報発信【重点】	3R 施策等の講習会の開催
	市広報、市ウェブサイト、SNS 等各種メディアによる啓発
	イベント等による情報発信
	情報提供のための市ウェブサイトの充実
宇部市リサイクルプラザの活用による市民啓発	宇部市リサイクルプラザでのリサイクル活動
	宇部市リサイクルプラザの見学
環境学習	小・中学生を対象とした環境学習
	保育園を対象とした環境学習
	ごみ処理施設の見学
市民・事業者との協働体制の推進【重点】	ごみ減量等推進員等の協働による 3R の推進
	NPO 法人のネットワークを活用した 3 R に関する啓発
	収集・運搬業の許可業者と連携した事業系ごみ減量に関する啓発

◎ごみ減量のための行動の推進

区 分	取 組
ごみを出さない消費行動の推進【重点】	草木の天日干しの徹底
	マイバッグ・マイボトル等の推奨
	過剰包装削減の推進
	グリーン購入の促進
	地産地消の推進
リユースの促進【重点】	宇部市リサイクルプラザでの再生品の利用促進
	フリーマーケット等のイベント情報の発信
	子育て支援等家庭不用品のリユース促進
資源ごみの拠点回収利用の促進【重点】	公設の資源ごみ拠点回収施設増設の検討
	店頭回収の周知の強化
集団回収の推進	集団回収の推進による資源の有効利用
先進事例の情報収集	先進事例の活用
指定ごみ袋制度の見直し（有料化）の検討	指定ごみ袋制度の見直し（有料化）によるごみの減量化と負担の公平性の確保

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の概要

◎事業系ごみ減量の推進

区 分	取 組
事業者へのごみ減量指導、協力要請【重点】	戸別訪問によるごみ減量指導
	資源化・減量化計画作成の推進
	事業者向けごみ分別の手引きによる啓発の推進
事業者との協働によるごみ減量の推進	宇部市ごみ減量等優良事業所の認定
	店頭回収の拡大
ごみ処理施設の監視体制の強化【重点】	搬入時の展開検査
	事業系ごみのごみ質分析、排出実態調査の実施
	事業所用資源ごみ拠点回収施設の整備の検討

◎資源物の有効活用推進

区 分	取 組
ごみの分別徹底【重点】	ごみ減量等推進員等による指導・啓発
	ごみ分別説明会の開催
	資源ごみの分別徹底
	LINE ボットによる分別案内
古着・古布のリサイクル	古着・古布のリサイクルの推進
雑がみのリサイクル	雑がみのリサイクルの推進
紙おむつのリサイクル	紙おむつのリサイクルの検討
小型家電のリサイクル	ふれあいセンター等で小型家電の回収
	宅配便を活用した小型家電リサイクルの推進
大学、企業との連携	大学、民間企業等との連携による資源循環の推進

◎バイオマスの利活用

区 分	取 組
家庭系廃食用油のリサイクル	家庭系廃食用油のバイオディーゼル燃料(BDF)化
草木類のリサイクル	ごみ減量化機器（ガーデンシュレッダー（剪定枝葉粉碎機））等購入費の助成の充実
	民間施設を活用した草木類リサイクルの検討

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の概要

◎生ごみ・食品ロス対策

区 分	取 組
生ごみの減量【重点】	段ボールコンポストによる地域循環活動の推進
	エコクッキング教室の開催
	やまぐち3きっちる運動の推進
	ごみ減量化機器（電動式生ごみ処理機）等購入費の助成
食品ロス対策【重点】	消費者や事業者に対する食品ロスに関する知識の普及啓発
	家庭における食品ロス削減の推進
	事業所における食品ロス削減の推進
	未利用食品の有効利用に向けた取組
	食品廃棄物のたい肥化による資源循環の推進
	災害備蓄食料の有効活用
	宇部市廃棄物減量等推進審議会の活用
	全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会による取組

◎プラスチック資源循環の推進

区 分	取 組
プラスチックごみの削減【重点】	使い捨てプラスチック削減に取り組む事業者の推進
	テイクアウト等についてリユース食器やプラスチック代替素材の導入の促進
プラスチックの資源循環利用【重点】	プラスチック製容器包装の分別徹底
	小売店における店頭回収等、自主回収の促進
	プラスチック製品のリサイクル導入検討



みんなで
チャレンジ！

ごみ減量目標達成のための行動

～ 1人1日当たり 50gの削減を目指して ～

- ❖ 冷蔵庫の食材を確認して買い物にいきましょう。
- ❖ 食事の量をよく考え、作りすぎないようにしましょう。

例えば ご飯茶碗半分の量の食べ残しをなくすと…
⇒ **約80g**の減量！



- ❖ エコクッキングを心掛けましょう。
- ❖ 生ごみは、三角コーナー等を用い、しっかり水切りを行いましょう。

例えば 100gの生ごみをぎゅっとひと絞り水切りをすると…
⇒ **約10g**の減量！



- ❖ 調理くずは、段ボールコンポストなどを利用して堆肥化し、家庭菜園などに利用しましょう。

例えば 生ごみを堆肥化すると・・・⇒ **約120g**の減量！



- ❖ 可燃ごみに混入する紙製容器包装、プラスチック製容器包装等の分別の徹底により資源ごみのリサイクルを進め、ごみを減らしましょう。

例えば ⇒ **A4のコピー用紙24枚で約100g**の減量！

紙

分別！



- ❖ 不用になった子供服や絵本は、市役所等にある「子供服・絵本回収ボックス」に出しましょう。
- ❖ 古着、古布は、市役所等にある回収ボックスに出しましょう。

例えば ⇒ **Tシャツ1枚で約150g**の減量！

古着・絵本



- ❖ 庭の草木や花をごみとして出すときは、天日干しにして、水分を減らしましょう。

例えば **2kg**を袋に入れて、口を開けたまま**3日間天日干し**すると…
⇒ **1袋あたり約1kg**の減量！

草木

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の概要

7. 適正なごみ処理の推進（基本方針2）

◎収集・運搬

区 分	取 組
高齢化社会等への対応	高齢者等へのごみ分別支援策の検討
	ふれあい戸別収集の実施
ごみステーションに関する施策	ごみの持ち去り防止
	ごみステーションの設置補助

◎中間処理

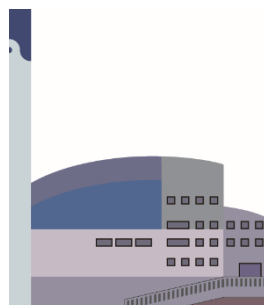
区 分	取 組
スラグと焼却飛灰のリサイクル	スラグのリサイクルの促進
	焼却飛灰のリサイクルの検討
既存施設の今後の整備方針【重点】	既存施設の今後の整備方針の検討

◎最終処分

区 分	取 組
最終処分場の適正管理	最終処分場の適正管理の継続

◎その他適正処理

区 分	取 組
不法投棄対策	監視パトロールの実施
	不法投棄防止の看板等設置補助
適正処理困難物等の対策	適正処理困難物等の対策の推進
災害廃棄物対策	迅速な災害廃棄物対策の推進
在宅医療廃棄物対策	在宅医療廃棄物の適正処理
感染症発生時の対策	感染症発生時のごみ処理の継続実施



8. 食品ロス削減推進計画

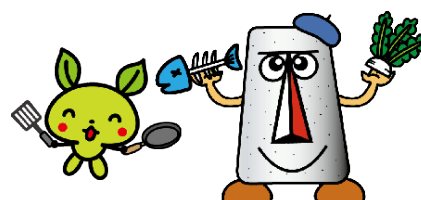


（１）食品ロスの削減目標

令和２年度推計値に対して

家庭系食品ロス 令和１３年度において 20%削減

事業系食品ロス 令和１３年度において 10%削減



（２）推進施策

区 分	取 組
発生抑制を目的とした 施策の展開	消費者や事業者に対する食品ロスに関する知識の普及啓発
	家庭における食品ロス削減の推進
	事業所における食品ロス削減の推進
循環型社会の推進に 向けた施策の展開	未利用食品の有効利用に向けた取組
	食品廃棄物のたい肥化による資源循環の推進
	災害備蓄食料の有効活用
推進体制の整備に 向けた施策の展開	宇部市廃棄物減量等推進審議会の活用
	全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会による取組

（３）各主体の役割

市民の役割	食品ロスを削減するために実施できることを一人ひとりが考え行動に移すことが重要な役割となります。
事業者の役割	食品リサイクル法に基づいた食品ロスの削減や食品リサイクルを推進し、自らの事業活動において食品ロスの削減につながる取組を実践することが重要な役割となります。
市の役割	市民・関係団体・事業者に対して役割の認識や行動を実践してもらえるように周知・啓発・広報及び関連施策の実施など積極的に取り組んでいきます。

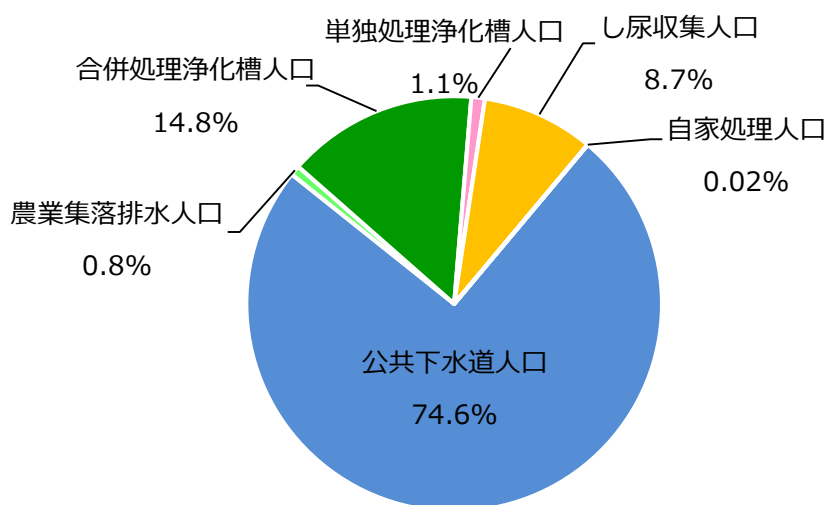
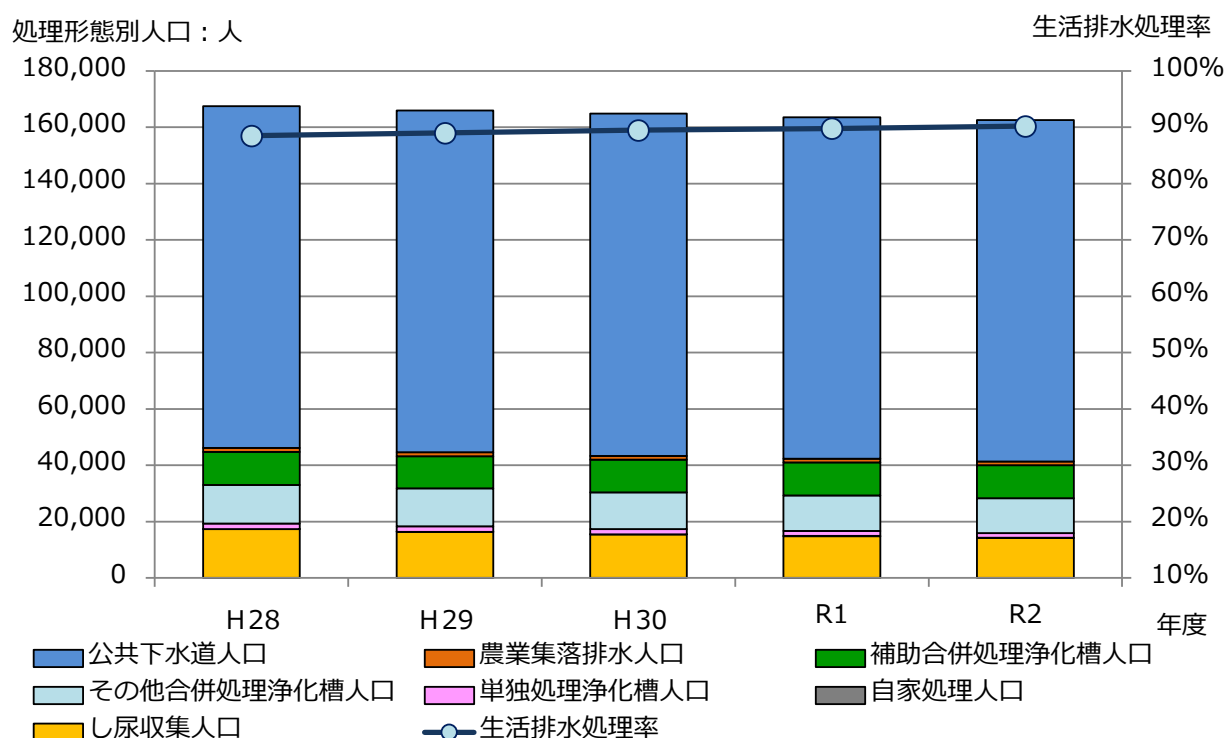
一般廃棄物（生活排水）処理基本計画の概要

1. 生活排水処理の現状

し尿収集人口から発生するし尿は、宇部市環境保全センターし尿処理場で処理しています。単独処理浄化槽や合併処理浄化槽、農業集落排水施設から浄化槽汚泥についても、宇部市環境保全センターし尿処理場に搬入し処理しています。

公共下水道の整備や合併処理浄化槽の設置により、し尿収集人口や単独処理浄化槽人口は年々減少し、し尿と生活雑排水を処理している人口の割合（生活排水処理率）は年々増加しています。本市の令和2年度における生活排水処理率は90.2%です。

◆生活排水処理の実績



【令和2年度の処理形態別人口の割合】

一般廃棄物（生活排水）処理基本計画の概要

2. 生活排水処理の目標値

◆生活排水処理の基本方針

基本方針 1 生活排水処理の推進



- ・市民の生活排水に対する意識啓発活動の強化と水洗化の普及・啓発
- ・地域特性等を十分考慮しながら公共下水道整備事業の推進に合わせて、合併処理浄化槽の普及・促進

基本方針 2 し尿・汚泥の適正処理の推進



- ・市民や清掃業者の適正な浄化槽清掃への取組を進める
- ・浄化槽を利用する市民や清掃業者へ定期的な浄化槽の清掃を周知
- ・し尿及び浄化槽汚泥の安定的な収集・運搬体制の構築

◆生活排水処理の目標

項 目	現状値（令和 2 年度）	目標値（令和 13 年度）
生活排水処理率	90.2%	94.3%
行政区域内人口（計画処理区域内人口）	162,615 人	153,004 人
生活排水処理人口	146,698 人	144,333 人

3. 生活排水の処理計画

区 分	取 組
生活排水の適正処理	家庭の取組促進
	水洗化の普及・啓発
浄化槽の適正管理	市民への啓発
	清掃業者への指導

4. し尿及び汚泥の処理計画

区 分	取 組
収集・運搬計画	安定したし尿及び浄化槽汚泥の収集
	下水道供用区域での収集
中間処理計画	し尿処理施設の定期検査と計画的な補修の実施
最終処分計画	熱回収施設でのし渣の処理

宇部市一般廃棄物処理基本計画（概要版）

令和 4 年（2022 年）3 月発行

宇部市 市民環境部 廃棄物対策課

〒755-0001

山口県宇部市大字沖宇部字沖ノ山 5272 番地 6

T E L : 0836-34-8247

F A X : 0836-33-7294